

# 地方税法施行規則の一部を改正する省令の概要

令和2年9月  
総務省

## 1 改正の趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の一部の施行及び地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第264号）の施行に伴い、所要の規定の整備等を行う。

## 2 主な改正の内容

- （1）法人住民税及び法人事業税について、法人税におけるグループ通算制度への移行に伴う地方税法及び地方税法施行令の改正を踏まえた所要の規定の整備を行う。
- （2）グループ通算制度への移行に伴う地方税法施行令における法人住民税の控除対象個別帰属調整額等に関する経過措置に係る読替規定の整備を行う。

## 3 施行期日

原則として令和4年4月1日から施行する。